

令和5年度 京田辺市健康づくり推進協議会【HP掲載】

日時：令和5年8月9日（水）午後2時～

場所：京田辺市保健センター 第一保健指導室

1 開会

2 会長挨拶

3 協議事項

（1）第2期健康増進計画・食育推進計画策定について

（2）その他

4 閉会

1 開会

－委員委嘱、委員紹介－

－会長、副会長の選出－

2 会長挨拶

3 協議事項

－「身体活動・運動」分野－

【会長】

人が集まる事業については、新型コロナウイルス流行の影響が出ている。それ以外の部分で意見を求める。

【委員】

京田辺市の事業だけでなく、他団体が行っている事業も一覧にまとめたり、評価に入れることはできないか。資料に載っている事業以外にも多々あると思うのだが。

【事務局】

今回の資料は紙面の関係上、「身体活動・運動」分野の代表的な事業のみをあげている。他団体の事業についてまとめや評価を行うことは、難しい。

【会長】

他団体が実施しているものも含め、紹介できていない事業もあるが、あくまで「京田辺市」の計画であるため、市の管轄している部分のみの評価となっている。委員の中には、行政以外で活躍している方もいるので、この場で情報等共有できれば良いと考える。

「ひと休みラリー」について、「いつでも」「誰でも」「個別に」が特徴ということだが、具体的な事業説明を求める。

【事務局】

「いつでも」・・・事業期間中（2か月）時間を問わず、いつでも参加可能

「誰でも」・・・アプリと紙方式の二つの参加方法があり、老若男女問わず参加可能

「個別に」・・・1人から参加可能

住民のライフスタイルや市民ニーズの変化を理由に、これまでのイベント方式ではなく個人参加型に事業を変更した。時間、人数、場所、費用の制限がなく、個人の都合の良いタイミングで参加できる事業となっている。参加のしやすさに重点を置いており、運動習慣のきっかけづくりのための事業という位置づけである。

—「休養・こころの健康」分野—

【委員】

重点的な取組が自殺予防に偏りすぎていないか。睡眠やストレスなどについてはどうか。

【事務局】

睡眠に関する分野の啓発が弱い部分がある。貴重なご意見として参考させていただく。

【会長】

今回の資料に記載していない事業についてはどのようにになっているのか。

【事務局】

他事業についても進めている。紙面の関係上、各分野の重点取組と最も関連の深い事業のみ代表事業として記載している。

—「たばこ」分野—

【委員】

「電子タバコ利用の多い若者に対しても」という表現があるが、これは加熱式タバコのことではないか。啓発についても紙巻き、電子、加熱式たばこがまとめられて標記されているようだが適切か。

【会長】

加熱式タバコと電子タバコは別物であるので、健康被害という点も含めて説明を求める。

【事務局】

標記は電子タバコとなっているが、たばこ類似品（加熱、電子含む）の話となっている。紙巻きや加熱式タバコの害は当然として、電子タバコについてもニコチン、タールなどとは別の有害物質が含まれる（違法薬物の混入など）ものが、認可を受けずにインターネット上を中心に売買されている例がある。そこも含めて啓発していきたいということだ。

【会長】

事情は理解するが、健康増進法を基に考えるのであれば、紙巻きと加熱式タバコが中心だ。薬物や売買形態の変化の視点から啓発することも重要だが、もっと従来品に関してやるべきことがあるのではないか。

【委員】

加熱式タバコに関しては、COモニターで影響を測定できないといふこともあり、啓発が難しくなった印象だ。タバコやその類似品といつても紙巻き、電子、加熱式でそれぞれ違う点があるので啓発する際は明確に分けた方がいい。

—「アルコール」分野—

【会長】

現状として、重点的に取り組むべき大きな問題はあるか。

【事務局】

「アルコール」については、「適切量」の問題であり、物質として啓発すべき害があるわけではないので啓発の切り口が難しいという問題がある。

【会長】

例えば、母子手帳交付の際に啓発ということであれば、来庁した人に声かけをするだけで達成したことになってしまうだろう。積極的に事業として扱うことが難しいことはわかるが、このままでは分野としての評価が難しい。

—「歯と口腔の健康」分野—

【事務局】

「歯のひろば」について、今年度はまだコロナの流行があるため、個別の歯の検診と矯正というような相談を中心に行う。フッ素塗布については、来年度状況に応じて実施するかどうかを検討する。

—「健康管理・健康づくりの基盤整備」—

【事務局】

健康パスポートについては、事業開始から12年、直近の参加人数はコロナの影響もあり、300～350人に減少している。

【委員】

今回の評価に用いている参加人数等は、事業の評価指標として適切か。KPIに相当するものではないか。事業そのものについてのアンケートなど他の検証はどうか。アンケートも当選条件に加えるなど、回収率を上げる工夫はしているか。

【事務局】

本事業は健康づくりのきっかけづくりになるものと位置づけている。本来であれば、行動変容を評価したいところだが、これについては健康増進計画の中間評価の際に実施する市民アンケートで評価する。各年度では毎年測定可能な指標のうち、行動変容と関係があると考えられる指標を代わりに用いている。事業そのものの評価やアップデートのためにアンケートを活用すべきという点は、是非参考にさせていただく。

【会長】

事業の評価と言ふことであれば、さらに詳細な内容が欲しいというのは妥当な考えだ。ただし、評価指標についてはマンパワーの問題もある。行政として、どこまで数値を出していくのか難しい点もあると思うが、事業の成果が上がるようなアンケートを行う必要はあるだろう。

【委員】

健康づくりの環境整備については、もう少し身近でアクセスしやすいところを増やして欲しい。

【委員】

健康管理の問題について、認知症とも関連がある難聴の問題はどうか。補聴器購入助成など市として進めていくものはないのか。

【会長】

本協議会で取り扱う事業は健康増進計画に紐付くものだ。補聴器購入助成に関しては、本協議会とは別の機会にしかるべき場所で意見をお願いしたい。

—食育推進計画—

【委員】

地産地消に関して、学校給食などでどのくらいの割合で地元産が使用されているかデータは無いのか。

【事務局】

給食事業の「まるごときょうとの日」については、ほぼ100%京田辺産、京都府産の食材を使用している。普段の給食に関しては、メニューにより地元産食材の割合は大きく変わるために、手元のデータとしては持っていない。

【会長】

給食事業の「まるごときょうとの日」については、年2回の実施ということもあり、これをもって直接地産地消につながるものではないと考える。しかし、きっかけとしては良いので、どう影響しているのか評価し、今後につなげる必要がある。

【委員】

食の安全について、食中毒注意報が発令されたとき以外の啓発はどうか。食中毒は夏以外にも発生するため、通年で啓発対応することが望ましい。

【事務局】

通年の啓発については、食品衛生協会と協力して行っている啓発や立ち入り検査がある。ただし、市役所主導で通年の啓発は少ないため、検討する。

【委員】

食生活改善推進委員としては、親子食育教室など市役所と共同で実施している事業がいくつもある。試行錯誤を繰り返しながら実施していきたいと考えているため、今後とも協力を願いしたい。

—その他—

【事務局】

「健康日本21（第3次計画）」について変更点を中心に説明

次回の健康づくり推進協議会は令和6年夏頃を予定